



小国町商工会

商工情報あらかると

令和5年度 第2号 2023/9/27

トピックス

・消費税インボイスセミナーの開催	P. 1
・各種施策情報	P. 2
・融資制度のご案内等	P. 3
・商工会青年部活動	P. 4
・商工会女性部活動	P. 5
・各種お知らせ	P. 6

消費税インボイス制度セミナーの開催



令和5年8月17日（木）、アスモ多目的ホールにおいて消費税インボイス制度に関するセミナーを開催し、11名の事業者が受講しました。

■テーマ：インボイス直前対策の実務 ■講師：税理士法人トリプルウイン顧問 星 叡氏

インボイス制度の本格運用開始が令和5年10月に迫る中、発行事業者登録を済ませた方は運用面の課題に対処し、一方、未登録の方は取引状況や経過措置を踏まえながら対策が求められます。

また、並行して電子帳簿保存法（保存が義務付けられている帳簿・書類の電子保存を認める法律）の改正があり、実務に及ぼす影響は大きいと捉えております。このように、事業者に直結する制度改正のため、商工会の窓口を設置するテキストや下記国税庁特設サイトや関係ウェブサイト等を活用いただくとともに不明な点については商工会に相談ください。



特集 **インボイス制度** 特設サイト

特集 インボイス制度 (nta.go.jp)

電子帳簿等保存制度 特設サイト





電子帳簿等保存制度特設サイト (nta.go.jp)



各種施策（補助金）情報

国の中小企業向け補助金

※総合支援サイト「ミラサポ」 <https://mirasapo-plus.go.jp/>

<p>ITを活用したい方 IT導入補助金</p> 	<p>生産性を向上したい方 ものづくり補助金</p> 	<p>コロナ禍でお困りの方 事業再構築補助金</p> 
<p>販路開拓をしたい方 小規模事業者持続化補助金</p> 	<p><持続化補助金公募概要></p> <ul style="list-style-type: none"> ●補助上限：[通常枠] 50万円 [貸金引上枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠] 200万円 ●補助率：2/3 ●対象経費：機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等 出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、 設備処分費、委託・外注費 ●第14回公募〆切：令和5年12月12日 	

いずれの補助金も公募要領をもとに要件等を踏まえ申請する必要があります。各補助金では電子申請がベースになっており、GビズIDの取得が前提になるほか、経営課題に基づく事業計画策定が必須となりますので、十分な準備期間をもって相談ください。

※GビズIDとは：複数の行政サービスを1つのアカウントにより利用できる認証システムです。

令和5年度小国町省エネ設備導入緊急支援事業費補助金

目的	コロナ禍による影響に加え、電気料金や燃料費の高騰の影響によって厳しい環境での経営を強いられている町内事業者を支援するため。
対象設備	<p>①LED照明設備設置事業：事業に係る経費の2/3(上限50万円)</p> <p>②エアコン入替事業：事業に係る経費の2/3(上限20万円)</p> <p>③上記1、2以外の省エネに資する事業：事業に係る経費の2/3(上限20万円)</p> <p>※補助対象事業1～3を組合せ上限90万円まで申請可能。※申請は1事業者につき1回限り。</p>
申請期限	令和5年10月31日まで
問合せ先	小国町産業振興課（商工労政担当）電話：0238-62-2416 申請様式その他詳細は小国町ホームページから取得・確認できます。 https://www.town.oguni.yamagata.jp/

各種専門家派遣事業のご案内

※下記制度を希望の方は、商工会まで相談ください。

■経営技術強化支援事業（エキスパートバンク）

小規模事業者等の技術向上や人材育成など経営資源の充実と経営革新を支援するため、各種専門家の指導、助言を受けられます。

■制度改正等に伴う専門家派遣事業

労働法制、税制度、民法の制度改正等により生じる諸課題への対応や生産性向上に向けた小規模事業者等の円滑な事業を支援するため、各種専門家の指導、助言を受けられます。

■事業環境変化対応型支援事業

コロナ感染症の影響、最低賃金引上げ、デジタル化、インボイス制度、エネルギー物価高騰など事業環境変化に伴う課題解決を支援するため、各種専門家の指導、助言を受けられます。



融資制度のご案内等

山形県商工業振興資金のご案内

※下記内容は制度の一部であり、要件や使い道によって対応の協議が必要なため、商工会まで相談ください。

制度資金の使い道	利用資金名	限度額	利率	期間（据置）
設備投資を対象とした資金	産業活性化支援資金	1億5千万円	1.6%	運転7年（2年）
	地域産業振興特別資金	2億円	1.4%	設備15年（2年）
小規模企業を対象とした資金	小規模企業資金	3千万円	1.9%	運転7年（2年） 設備7年（2年）
経営安定化を対象とした資金	経営安定化資金	8千万円	1.6%	運転7年（2年）
	地域経済変動対策資金	5千万円	1.6%	運転10年（2年）
事業承継を対象とした資金	企業承継 M&A 促進資金	2億円	1.0%	運転7年（2年） 設備15年（2年）
ウィズコロナ対応資金	経営支援資金・借換資金	8千万円	2.1%	運転15年（5年） 運転10年（2年）

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）のご案内

※マル経融資は、商工会の経営指導を受け、経営改善に必要な資金を無担保・無保証で利用できる制度です。
希望の方は商工会まで相談ください。

ご利用いただける方	利率	融資限度額	返済期間（据置）
商業・サービス業は5人以下、製造業・その他の業種は20人以下である「小規模事業者」	1.25% 9/1現在	2,000万円	運転 7年（1年） 設備 10年（2年）

一日金融公庫（日本政策金融公庫出張融資相談会）のご案内

相談会日時：令和5年11月9日（木）10時～16時

会場：小国町商工会

※日本政策金融公庫の融資担当者が、融資や事業に関する相談を承ります。融資制度全体にかかる問合せや創業・事業承継に関する相談なども可能です。相談希望の方は事前に商工会に申し込みください。

働き方改革ほか法令改正に関する労務相談会のご案内

山形働き方改革支援センターと連携し、商工会内にワンストップ相談所を開設しています。

社会保険労務士が「無料」で相談に応じ、労務管理の基本をはじめ、昨今の法改正から「パワハラ防止対策」「改正育児介護休業法」「改正高齢者雇用安定法」「同一労働・同一賃金対応」、各種助成金などのアドバイスを行います。申込みは、商工会で随時受け付けております。

【相談日】奇数月の第2火曜日（10：00～12：00）

実施月	11月	1月	3月
実施日	14日 (火)	9日 (火)	12日 (火)

商工会青年部活動

●令和5年度商工会青年部研修会兼主張発表大会



山形県商工会連合会と山形県商工会青年部連合会主催による令和5年度青年部研修会兼主張発表大会が7月12日(水)、高島町文化ホール「まほら」で行われました。

置賜ブロック代表として選出されました当青年部の吉田悠斗さんが、小国町に興味をもち、地域おこし協力隊として来町した自分が、青年部活動と「マルチワーク事業」を通じて、地域活性化に寄与すべく活動を行ってきたことを「青年部としての繋がりから青年部としてのまちづくり」と題して発表し、優良賞を受賞しました。

●商工会の日「絆」感謝運動

7月6日(木)商工会の日県統一事業「絆」感謝運動の一環で、道の駅白い森おぐにの清掃活動を行いました。



●二ノ宮神社例大祭縁日出店

8月1日(火)二ノ宮神社例大祭にちびっこ縁日を出店しました。



●YBCラジオ「やまがた商人ネットワーク」出演

9月12日(火)YBCラジオ「やまがた商人ネットワーク」に竹内部長が出演しました。この番組は商工会青年部の活動など、ラジオを通じて広く周知することを目的に開催されています。



青年部・女性部に加入し 一緒に活動しませんか？

商工会青年部及び女性部は、商工業に携わる仲間と親睦を深めながら、地域振興や福祉活動を行っています。

今年度は青年部・女性部共に部員増強活動に力をいれております。気軽にお声がけください。

必ず確認、最低賃金

山形県最低賃金 時間額 900円 (46円アップ)

山形県最低賃金が改正されました。効力発生日は令和5年10月14日(土)からです。最低賃金制度は山形県内で働く全ての人に最低賃金額を保障する制度です。事業主、労働者とも確認ください。

【問合せ先】

山形労働局労働基準部賃金室 (TEL023-624-8224)

商工会女性部活動

●研修親睦事業

今年も研修事業「ヨガ教室」を開催します!!

講師におぐに白い森(株) 営業企画主任 村上小百合氏をお招きし、ヨガ教室を開催いたします。ヨガは体が柔らかくなるだけでなく、不思議と心もほぐれていきます。私達と一緒にヨガで心も身体もリフレッシュしましょう。

期 日 令和5年10月12日(木)

令和5年11月14日(火)

時 間 午後2時～午後3時

場 所 ショッピングセンターアスモ3F 多目的ホール

会 費 女性部員の方は無料 一般の方は500円

女性部員でなくても参加可能です。皆さんの参加をお待ちしております。



●花いっぱい運動

6月女性部員で駅前花壇に植えたサフィニアが綺麗に咲いています。

毎日、花壇整備を行っている女性部員の協力と夏の太陽の賜物です。

駅前に通りがかった際は目を向けてみてください。



●環境に関する事業

環境事業の一環で、未使用のタオルを集めて、福祉施設へ寄贈致します。

皆様のご家庭にある未使用タオル(名入・柄物OK)がありましたら、商工会へお持ちください。

協力よろしくお願い致します。

おぐに鍋感謝祭開催

商工会青年部と女性部、観光協会で構成される鍋まつり実行委員会において、鍋まつりの開催について協議した結果、平成15年度から令和元年度まで17回を重ねた鍋まつりですが、出店者数の減少や、協賛金の確保が困難なこと、スタッフの確保が難しいことなどから、終了することと決定しました。

今年度は、10月29日(日)道の駅白い森おぐにで開催されます道の駅秋まつりにあわせて「おぐに鍋感謝祭」を開催します。これまでの鍋まつりを通じた、出店者等関係者や来場者等に感謝の意を表する意味を込め、実行委員会による創作鍋を振る舞う予定です。詳細は後日ポスター、チラシにてご案内いたします。

【問合せ先：おぐに鍋まつり実行委員会事務局（小国町商工会青年部女性部事務局）TEL0238-62-4146】

「もったいない山形協力店」食べきり運動参加店募集

～ごみ削減に取り組む環境にやさしいお店・宿泊施設として協力店に登録し、PRしませんか？～

県の事業系一般廃棄物は増加傾向にあり、発生した生ごみのうち3～4割は食品ロスといわれています。こうした事業系一般廃棄物削減のため、山形県ではごみ削減・リサイクル推進を実践する「もったいない山形協力店」を募集しています。

詳しくはホームページ [もったいない山形協力店 \(pref.yamagata.jp\)](http://pref.yamagata.jp) をご覧いただくか、「もったいない山形」で検索ください。



「てまえどり」普及啓発キャンペーンへの参加店募集

～日ごろの買い物のなかでも、ちょっとした心がけで食品ロスを減らすことができます。～

山形県では、食品ロス削減のため、すぐに食べる物は販売期限の近い商品棚の手前から積極的に取っていただく「てまえどり」の普及・啓発に協力いただける小売店を募集しています。

詳しくはホームページ [「てまえどり」キャンペーン \(pref.yamagata.jp\)](http://pref.yamagata.jp) をご覧いただくか、「てまえどり山形」で検索ください。



商工会等職員採用試験の実施

令和5年度の採用に向けて県商工会連合会又は県内24商工会に勤務するための資格認定を得る試験を実施します。

試験日：第一次試験 令和5年10月21日（土）

試験種目：適正試験(35分)・学科試験(30または90分)・論文試験(60分)

会場：山形市 霞城セントラル15階 商工団体会議室

受付期間：令和5年9月11日（月）～ 令和5年10月10日（火）

その他：第二次試験は11月上旬予定

詳細については、山形県商工会連合会ホームページ [令和5年度山形県商工会等職員採用試験実施のお知らせ \(goope.jp\)](http://goope.jp) をご覧ください。

＝地域と共に歩む小国町商工会＝

〒999-1351 山形県西置賜郡小国町大字小国町163（白い森ショッピングセンターアスモ3階）

電話：0238-62-4146

FAX：0238-62-4156

IP電話：050-3801-4237

Email：oguni@shokokai-yamagata.or.jp

ホームページ：http://oguni-shokokai.jp/